

令和2年5月11日

保護者様

新潟市立下山小学校  
校長 伊藤 紀幸

## 臨時休校延長と分散登校の実施について（お知らせ）

日頃より、学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、国による緊急事態宣言の全国的な延長及び県・本市の状況を受けて、新潟市立学校園の休校を延長し、分散登校を行う旨の通知が新潟市教育委員会より入りました。

つきましては、保護者の皆様には趣旨をご理解いただき、臨時休校中、お子様の健康・安全に十分留意していただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休校期間における分散登校について

##### (1) 分散登校の期間

5月14日（木）～5月29日（金）の平日…午前グループ、午後グループ

※お子様が所属するグループは、下記の記載をご確認ください。

※学童ひまわりに在籍する児童は午前グループとなっています。兄弟関係については一緒のグループにしています。

##### (2) 登下校時刻

午前グループ … 8：30～10：55

午後グループ … 13：00～15：25

※いずれの場合も開始時刻の10分前に児童玄関を開けます。

くれぐれも早すぎないようにご配慮願います。

##### (3) 持ち物

筆記用具、休校中の課題、健康観察カード、うちばき、マスク着用

##### (4) その他

- ・分散登校の際、家庭で取り組んだ学習課題を点検したり、分からないところを補足説明したりするなどの補充学習を行います。また、臨時休業中の便りや、家庭で取り組む追加の学習課題等も配付しますので、お子様が持ち帰った文書や課題等を必ずご確認ください。

#### 2 臨時休校中の生活について

- ・登校や学童ひまわり等以外は原則として、自宅で過ごすようご配慮ください。
- ・不要不急の外出及び人混みは避けるようお願いします。
- ・「下山小の子ども」を守って、きまりよく生活するようお声がけください。
- ・臨時休校中も、「健康観察カード」を使って、朝の体温を測定し記録すると共に、お子様の健康状態を注意深く観察してください。

#### 3 その他

- ・臨時休校中、必要に応じてメール配信や学校ホームページ等でお知らせすることがあります。何かお困りのことなどがありましたら、担任や学校にご連絡ください。